

総 括 調 査 票

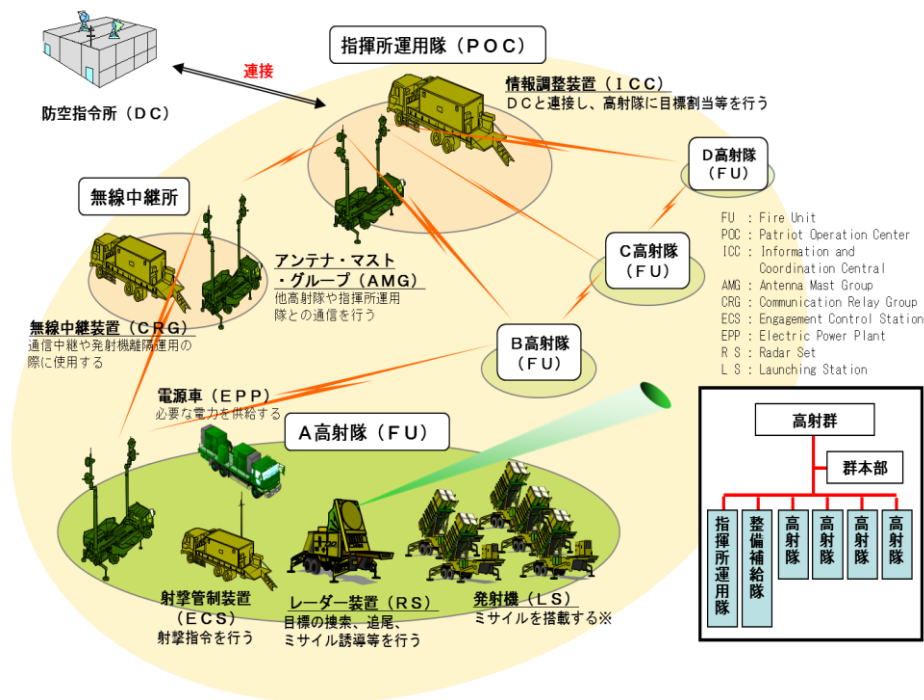
事案名	(53) 地対空誘導弾ペトリオットシステム整備用構成部品及び維持部品の取得経費			調査対象 予 算 額	平成 26 年度：15,099 百万円（契約ベース） 平成 25 年度：16,425 百万円（契約ベース）		
所管	防衛省	組織	防衛本省	会計	一般会計	調査区分	本省調査
						取りまとめ財務局	—

① 調査事案の概要

地対空誘導弾ペトリオットシステムについては、弾道ミサイル攻撃等に対して我が国国民の生命・財産を守るために、平成元年度より航空自衛隊に配備され、平成6年度に全国への配備が完了している。

当該経費については、ペトリオットシステムに不具合が発生した際に、故障部位の交換に要する経費である。

【ペトリオットシステムの概要】



整備用構成部品・維持部品の取得経費 (器材別)

器材名	金額(百万円)			
	25年度		26年度	
	整備用構成部品	維持部品	整備用構成部品	維持部品
レーダー装置	3,600	3,629	4,519	3,525
射撃管制装置	621	626	779	608
情報調整装置	133	134	21	16
無線中継装置	223	224	268	209
発射機 (PAC-3)	1,802	1,816	862	672
発射機 (Config.3)	427	430	22	17
その他	0	2,761	0	3,580
合 計	6,805	9,620	6,471	8,628
総 計		16,425		15,099

※整備用構成部品の取得経費は不具合発生時の故障部位を特定し交換するために必要となる整備用構成部品をシステムの新規就役に伴って取得するための経費である。維持部品の取得経費は、ペトリオットシステムを1年間維持整備するため、不具合が発生した時の交換に用いられる部品を取得する経費である。

総括調査票

事案名 (53) 地対空誘導弾ペトリオットシステム整備用構成部品及び維持部品の取得経費

②調査の視点

・航空自衛隊においては、ある年度における整備用構成部品及び維持部品（以下「構成部品等」という。）の取得経費を積算するに当たり、当該年度中の消費見込量から当該年度における利用可能な構成部品等の量を減じて、所要量を計算している。

→（視点①）

消費見込量の見積りが消費実績に比して過大となり、結果的に不要な構成部品等を取得しているのではないか。

・さらに、一部の品目においては、上記の積算式に特別必要量を加えることにより、構成部品等の所要量を計算している。

ここにいう「特別必要量」とは、全ての高射部隊が作戦を継続するため、部隊において常時保有することが求められる部品について米国政府及びメーカーが推奨する数量であり、我が国のペトリオットシステムにおける消費動向とは無関係に計算され、各高射部隊に一律に配賦されたものである。

→（視点②）

・特別必要量の分だけ在庫を抱えることになり、消費動向を反映しない過剰な在庫が発生しているのではないか。

③調査結果及びその分析

・構成部品等の品目数は約 29,000 に及ぶため、取得単価の高いもの（58 品目）を抽出し、各年度末の在庫数や各年度の消費実績を調査したところ、

① 直近 5 年間に於いて、消費実績を上回る取得を行い、在庫が増加している事例（表 1）

② 消費実績がほとんどないにもかかわらず、特別必要量を超える在庫を抱え続けることとなっている事例（表 2）がみられた。

・これは、

① 年度における消費見込量の予測が適確に行われていない

② 消費動向とは無関係な特別必要量が所要量の一部を構成することにより在庫が高止まりしていることによるものと考えられ、特別必要量も含めた所要量の積算方法について改善の余地が認められる。

（表1）各年度における取得数・消費実績・年度末在庫数について

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	合計数
整備用構成 部品①	取得数	6	3	1	0	12	22
	消費実績	1	1	0	1	2	5
	年度末在庫数	12	14	15	15	26	
維持部品 ②	取得数	2	3	4	0	0	9
	消費実績	2	2	0	0	0	4
	年度末在庫数	31	32	36	36	36	

（表2）各年度における消費実績・年度末在庫数・特別必要量について

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	特別必要量 (25年度末)
整備用構成 部品③	消費実績	0	1	1	0	0	
	年度末在庫数	7	6	5	5	6	5
維持部品 ④	消費実績	0	0	0	0	1	
	年度末在庫数	15	15	15	15	14	8

④今後の改善点・検討の方向性

・「作戦を継続するため、部隊において常時保有することが求められる」数量という特別必要量の考え方についてはある程度理解できるものの、消費動向を踏まえた見直しを行うことにより、過剰在庫を抑制すべきである。

・このため、今後、構成部品等の所要量を計算するに当たっては、
① 年度における消費見込量の予測を精緻に行うようにする

② 特別必要量を用いて所要量を積算している一部の品目について、部品単位レベルで消費動向等を検証することにより、場合によっては特別必要量を0にするなど特別必要量の圧縮を行うことにより、所要量を減少させ、ひいては、過剰在庫を抑制するよう取り組むべきである。

・また、現中期防衛力整備計画期間中に予定されている能力向上型迎撃ミサイル（PAC-3 MSE）への改修事業における構成部品等の所要量の算定に当たっては、米国政府及びメーカーの推奨数をそのまま用いるのではなく、PAC-3 で積み上げられた日本の国内消費実績を反映して、過剰な在庫を所持しないように検討していく必要があるのではないか。

・さらに、同様に所要量を積算している他の自衛隊の装備品についても、国内の消費実績を反映することにより、過剰な在庫を所持しないように検討していく必要があるのではないか。